土工の3次元設計試行要領

1. 十工の3次元設計

土工の3次元設計とは、「LandXML1.2に準じた3次元設計データ交換標準(案)(国土交通省)(平成30年3月)」に基づいて3次元設計データを作成する設計をいう。

2. 対象業務

ICT活用工事に関連する道路詳細設計、護岸詳細設計を対象とする。

3. 実施手続

対象業務は、特記仕様書を添付し発注手続きを行うこととする。

4. 発注方式

発注方式は、以下を標準とする。

(1) 発注者指定型

発注者の指定により土工の3次元設計を実施する。

5. 業務成績評定

担当監督員による評価において、以下を評価する。

①「プロセス評価:専門技術力:提案力・改善力:当該業務の特性を考慮しつつ、新たな、又は高度な調査・解析の手法・技術に関する提案がなされた。」

6. 業務費の積算

以下の歩掛により積算する。

土工の3次元設計(河川土工)

(1km 当り)

職種	直接人件費									
区分	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員			
堤防法線					0.2	0. 4	0.6			
横断形状					1.2	1. 2	1.6			
地形情報					0.4	0.6	0.8			
照査			0.5	0.5	1. 3					
報告書作成				0.5	0.5	0. 5				
計			0.5	1. 0	3.6	2. 7	3. 0			

- (注) 1. 計画堤防面、余盛堤防面以外の横断形状の作成がある場合は別途計上する。
 - 2. 表面の直接編集がある場合は技師 (A) 0.6 (人・日)、技師 (B) 1.0 (人・日) を計上する。
 - 3. 電子計算機使用料は直接人件費の2%を直接経費として計上する。

4. 作業量の補正にあたっては土木設計業務等標準歩掛 第14節河川構造物設計における 14-3-4 標準歩係の補正の補正係数 $K_1 \sim K_4$ に基づき算定する。ただし、 K_1 は 次式により算出する。

 $K_1 = (0. \ 0 \ 0 \ 2 \ 5 \ x + 0. \ 5) / 3$

土工の3次元設計(道路土工)

(1km 当り)

職種	直接人件費									
区分	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員			
道路中心線					0.2	0. 5	0. 5			
横断形状					1.0	0.8	1. 2			
地形情報					0.2	0. 5	0.5			
照査			0.5	0.5	1.0					
報告書作成				0.5	0.5	0.5				
計			0.5	1.0	2. 9	2. 3	2. 2			

- (注) 1. 道路面、路床面、路体面以外の横断形状の作成がある場合は別途計上する。
 - 2. 表面の直接編集がある場合は技師 (A) 0.6 (人・日)、技師 (B) 1.2 (人・日) を計 上する。
 - 3. 電子計算機使用料は直接人件費の2%を直接経費として計上する。
 - 4. 作業量の補正にあたっては土木設計業務等標準歩掛 第2節道路設計標準歩掛における 2-3-1 (注) 7 設計延長補正及び2-3-3 標準歩係の補正(1) \sim (11) に基づき算定する。

土工の3次元設計に関する特記仕様書

- 第1条 受注者は、受注者は、「LandXML1.2に準じた3次元設計データ交換標準(案)(国土交通省)(平成30年3月)」に基づいて土工の3次元設計データを作成し、電子データで提出するものとする。データ作成・納品に係る措置については「LandXML1.2に準じた3次元設計データ交換標準の運用ガイドライン(案)(国土交通省)(平成30年3月)」(以下、「LandXMLガイドライン」という。)によるものとする。
- 第2条 3次元設計データの作成対象範囲は、LandXMLガイドラインに示す3次元設計データ (スケルトンモデル)、3次元設計データ (サーフェスモデル) 及び地形サーフェスモデルとする。ただし、地形サーフェスモデルは、発注者から測量成果の三次元点群データファイルの貸与がない場合は不要とする。